

Case : 257

昇降中に子どもが下に潜り込み、挟み込みそうになる

場面の説明

段差解消機を利用して下りている際、子どもが本体の下に潜り込んでいることに気づかず、挟み込みそうになった



利用シーン	 移動  外出
主な利用場所	 階段  玄関  段差・縁石
介護保険の種目	 移動用リフト（つり具の部分を除く。）
分類コード (CCTA95)	183006 (段差解消機)
介護テクノロジー	—
二次元バーコード	

解説

子どものいる環境では、より安全性の高い製品を選定するなどの配慮が求められますが、安全は絶対ではありません。段差解消機に限らず、福祉用具には子どもにとって危険なものも多くありますので、ふざけたり遊んだりしないよう教育することが基本です。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

- 人：死角になっている箇所に注意がなかった
- 人：危険な場所であることを子どもに伝えていなかった
- モノ：安全装置がない段差解消機だった

日付：	所属：	氏名：
-----	-----	-----

Case : 257

昇降中に子どもが下に潜り込み、挟み込みそうになる

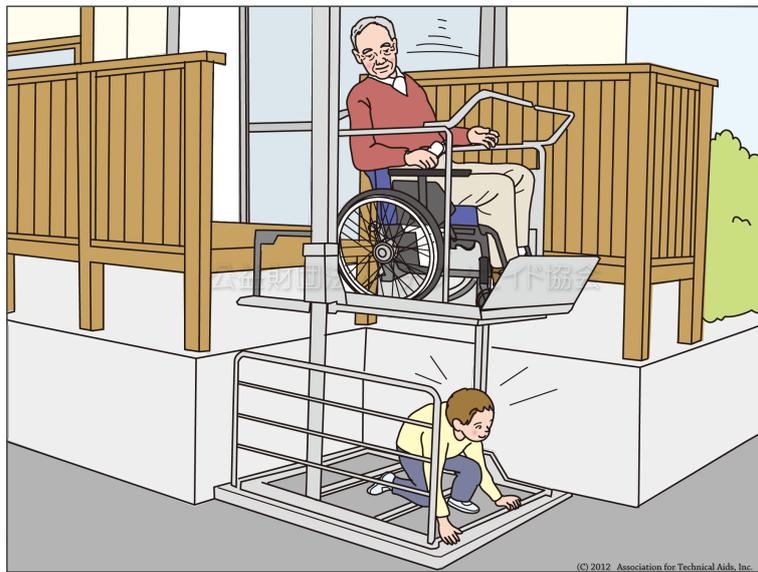
事例詳細



回答前に見ないこと

場面の説明

段差解消機を利用して下りている際、子どもが本体の下に潜り込んでいることに気づかず、挟み込みそうになった



どのような要因が考えられますか？	どのような対策が必要でしょうか？
人（本人・介護者・関係者）の要因	
モノ（福祉用具）の要因	
環境の要因	
管理の要因	

メモ